

令和7年度

福島町議会
定例会3月会議

令和8年3月10日(火)

一般質問通告書

福島町議会

令和7年度福島町議会定例会3月会議 一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	藤山 大	防災インフラの重要性と回復力の強化について	3
2	熊野 茂夫	津波避難計画について	4
3	木村 隆	旧吉岡温泉の解体における防災広場の整備について	5
4	平沼 昌平	第2青函トンネル構想の実現で未来につなぐ町づくりについて	6

令和8年3月3日
10時22分 受領

令和8年3月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 1番 藤山 大

一般質問通告書

令和8年3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
防災インフラの重要性と回復力の強化について	<p>近年激甚化する自然災害に対し、人命を守るだけでなく災害後も迅速に自治体(市町村)機能を復元する回復力の強化が求められています。また、老朽化が進む施設も多く維持管理や「国土強靱化」に向けた計画的な改修が喫緊の課題となっています。</p> <p>地震・津波・洪水などの自然災害から人命や財産を守り、被害を最小限(減災)にするためのソフト面(仕組み・体制・避難計画の策定・情報伝達システム・避難訓練・ハザードマップ・地域住民による防災のよびかけ等)とハード面(構造物・堤防・ダム・耐震性の高い道路・橋・トンネル・避難タワー・砂防設備等)の強化・整備改修が総合的に災害に強いまちを作る課題であると考えます。</p> <p>昨年の地震においては、夜中にニュータウン、メモリアルパークと高い場所に避難する人(車等)が多くみられました。この度の町民と議員との懇談会においても多くの方から防災についての要望を受けました。</p> <p>町民の命を守る防災インフラの重要性・回復力の強化について、町長の現状認識と将来展望を伺います。</p> <p>特に、具体的な要望がありました、ニュータウンに向かう道路整備(福島月崎幹線橋から観音橋3号橋まで)や観音橋3号橋拡張について、町長の見解を伺います。</p>	町長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和8年3月3日
11時30分 受領

令和8年3月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 7番 熊野 茂夫

一般質問通告書

令和8年3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
津波避難計画について	<p>昨年7月のカムチャツカ、12月の青森東方沖を震源とする地震発生による津波警報、注意報の発令で津波浸水区域に指定されている区域の町民、また、工作中などの町外者も日中、夜間と避難しました。この2度の避難から平常時では得られない津波一次避難時におけるそれぞれの地区ごとの課題が明らかになったように思います。</p> <p>昨年12月に示された津波避難計画改定に伴う避難場所の整備方針では指定緊急避難所兼指定避難所9箇所、津波一次避難所(重点)4箇所、津波一次避難所(簡易)8箇所、高台の避難適地3箇所と整備方針では建物には防災品等の備蓄、高台には備蓄コンテナと示され、また、今後の津波避難対策緊急事業計画として6項目が示されました。本年2月の町民との議会の懇談会でも津波警報発令時における一次避難(初動避難行動)にとまどう発言がありました。</p> <p>津波警報発令時には気象庁より津波の到達時間、とその高さが示されます。短時間(5, 10分)での緊急避難路・確保・避難先の海拔の確認も含め、浸水地域の町民の緊急時における迅速な避難行動の意識醸成を図ると同時に徒歩、車に対応した避難路の確保が重要と考えますが、今後の避難路確保に対する町長の考えをお伺いいたします。</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和8年3月3日

12時50分 受領

令和8年3月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 6番 木村 隆

一般質問通告書

令和8年3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
旧吉岡温泉の解体における防災広場の整備について	<p>旧吉岡温泉の解体については、この度の総合計画の変更議案において計画を変更し新規事業として令和9年度に解体工事そして跡地には防災広場を整備するとのことである。</p> <p>この旧吉岡温泉の跡地利用については、令和7年1月開催の岩部地区等活性化を議題とした経済福祉常任委員会の中でキャンプ場の整備ということで検討議題として取り上げられている。</p> <p>温泉に併設されたキャンプ場やオートキャンプ場(フリーサイト)については、経験上、新篠津村にあるようなエリア1例をあげても札幌圏からのたくさんの集客や、町の魅力を発信できる反面、騒音、ゴミを始めとする利用マナーが良くない点もあると認識している。</p> <p>他市町村の防災広場を調べると大概はスポーツコート、遊具、キャンプ場、遊歩道、バーベキュー広場など普段時において楽しめるようなアクティビティがさまざま整備されている。</p> <p>吉岡地区の津波避難時においては、メモリアルパークのような高台に逃げるのがまずは最優先で、道道沿いには、嵩上げ整備したなごめーる、吉岡小学校、グラウンドと二次避難所として活用できる施設もあり、解体後の跡地利用に際しては、温泉との連動で集客を主とする整備ではなく、シンプルで将来的なランニングコストが極力かからない整備が良いのではないかと考えています。</p> <p>様々なものが異常に高騰し解体費用も1億円以上見込まれる中で、津波避難緊急事業計画にあわせた国庫補助も見込んでいると思うが、こういった防災広場の整備を考えているのか方向性を伺います。</p>	町長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和8年3月3日
13時35分 受領

令和8年3月3日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 5番 平沼 昌平

一般質問通告書

令和8年3月10日開催の令和7年度福島町議会定例会3月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
第2青函トンネル構想の実現で未来につなぐ町づくりについて	<p>町政執行方針の中で、第2青函トンネル構想について「北海道全体の振興に欠くことのできない要素である」と明確に位置づけられたこと、そして昨年12月には国会議員による『第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟』が設立され、さらに渡島総合開発期成会の要望事項としても格上げされたことを踏まえ、構想が大きく前進していると受け止めています。町としても、青森県今別町などとの連携を図りながら、北海道や青森県、そして国会議員への要望活動を積極的に展開していくとの方針が示されました。</p> <p>そこで、以下について伺います。</p> <p>① 町としての準備体制について 第2青函トンネル構想が政治的にも動き始めている中で、町としてどのような準備体制を整えているのか伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">・この構想に関する情報収集や関係機関との調整を担う、町の担当部署や窓口はどこか。・国・道・青森県・近隣自治体との連携に向けて、町としてどのような体制づくりを進めているのか。・今後、町として独自に影響調査や分析（人口、産業、交通、防災など）を行う考えはあるのか。 <p>② 北海道・青森県との連携の具体像について 執行方針では「今別町などと連携しながら要望活動を展開する」とありますが、その具体像を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">・今別町とは、現時点でどのレベルの連携が行われているのか。・北海道庁との協議や情報共有を、町としてどのように確保していくのか。	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>③ 町民への説明と情報提供について 大型インフラ構想は町民の生活にも大きな影響を与える可能性があります。町民への説明責任について伺います。 ・町としてのメリット・デメリットの整理を、いつどのような形で示すのか。 ・町民向けの説明会や情報提供の場を設ける考えはあるのか。 ・若者、産業界、高齢者など、各層への影響をどう捉え、どのように説明していくのか。</p> <p>④ 町の将来ビジョンとの連携について 第2青函トンネルは単なる交通インフラではなく、町の将来像に直結するテーマです。 そこで伺います。 ・この構想を、町の人口減少対策や移住・定住戦略にどう結びつけていくのか。 ・交通改善が、医療アクセスや救急搬送などの医療・福祉分野に与える影響をどう見ているのか。 ・建設期・開通後の雇用創出効果について、町としてどのように捉えているのか。 ・トンネル建設に伴う防災インフラの強化を、町として国に要望していく考えはあるのか。</p> <p>⑤町としての主体的な姿勢について 最後に伺います。 ・今後、町として独自の提案や要望書の提出など、主体的に動く考えはあるのか。 ・「北海道全体の振興に不可欠」という認識を踏まえ、福島町としてどのような未来像を描き、どのような役割を果たしていくのか、町長の見解を伺います。</p>	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
 2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。